

中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設に向けて



建設候補地の選定方法について

令和6年9月13日（金）
第2回中津川・恵那広域ごみ処理施設整備建設候補地検討委員会

建設候補地の選定方法

【第1回委員会の内容】

- ・行政主体型、公募型、複合型の3方法がある。
- ・地域の理解と協力を得られる公募型の採用を考えている旨を事務局より説明

項目	行政主体型	公募型	複合型
概要	<p>行政が主体となり、候補地を選定する方法 【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全域から地図上で除外条件等を考慮して抽出する。 ・公共の用地から抽出する。 ・既存施設の隣接地から抽出する。 ・構成自治体が抽出し推薦する。 	<p>行政側で条件を設けて、公募により候補地を選定する方法 【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要件を設定し公募する。 	<p>行政主体型に加えて情報提供を受けて選定する方法 【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主体型を基本として検討し、適地がある場合に、地域や住民から情報提供してもらう。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・選定プロセスを短くすることができる。 ・収集効率や災害、経済面等を重視した検討ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との協定締結が速やかに行える。 ・地域合意のうえで施設整備ができる。 ・地域の理解と協力が得られる。 ・公募要件を示すことで、住民理解の高揚を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民等により、多角的な視点で候補地を選定できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地の地権者及び地域の理解を得るまでに時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募がないことがある。 ・地域での合意形成が必要なため、時間を要する。 ・不適地と思われる地域からの応募が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（個人・団体）の受け方により、候補地数が多くなる場合があり、絞込に時間を要する。 ・候補地の地権者及び地域の理解を得るまでに時間を要する。

1) 公募の理解を促すための事前周知（例）

【 媒体 】

- 広報誌
- 新聞・折込チラシ
- 回覧板
- 報道機関を通じた情報発信
- 地域説明会の開催
- 相談窓口の設置
- 個別説明会の実施（必要に応じ）
- 希望者による先進地視察の実施

【 周知する内容 】

- 広域施設の必要性
- ごみ処理施設の仕組み
- 地域振興策の事例
- 検討委員会の検討経過

今後、両市が検討を行います

2) 応募を促すための公募要件の設定（例）

【応募資格】

- 区長
- 自治会の代表者
- 土地所有者

【公募要件】

- 地域・土地所有者の同意が得られている。
- 建設応募用地が市内の地域である。
- 想定面積
- 建設応募用地の買取又は借地が可能。
- 暴力団もしくは暴力団員等が所有する土地でない。

【地域振興策】

- 地域からの要望に対する施策
 - ※地域と行政と協議のうえ実施
 - ・地域が抱える問題解決の実施
 - ・地域振興策について意見の収集（道路等交通インフラ整備など）
- 地域活性化事業
 - ※地域清掃活動や文化祭などの地域活性化に資する活動に対する支援金
- 環境整備事業補助金
 - ※地域集会所施設、防災倉庫、公園など地域が行う環境整備に対する補助金

今後、本委員会で検討を行います

候補地決定の流れ（例）

右図は、公募から候補地決定までの手順の一例

< 1次選定 >

選定段階1

応募地の公募要件（応募地要件・応募資格）

■ 審査項目

- ✓ 公募要件に適合しているか

< 2次選定 >

選定段階2

応募地のネガティブチェック（土地利用の可否）

■ 審査項目

- ✓ 建設可能な土地であるか

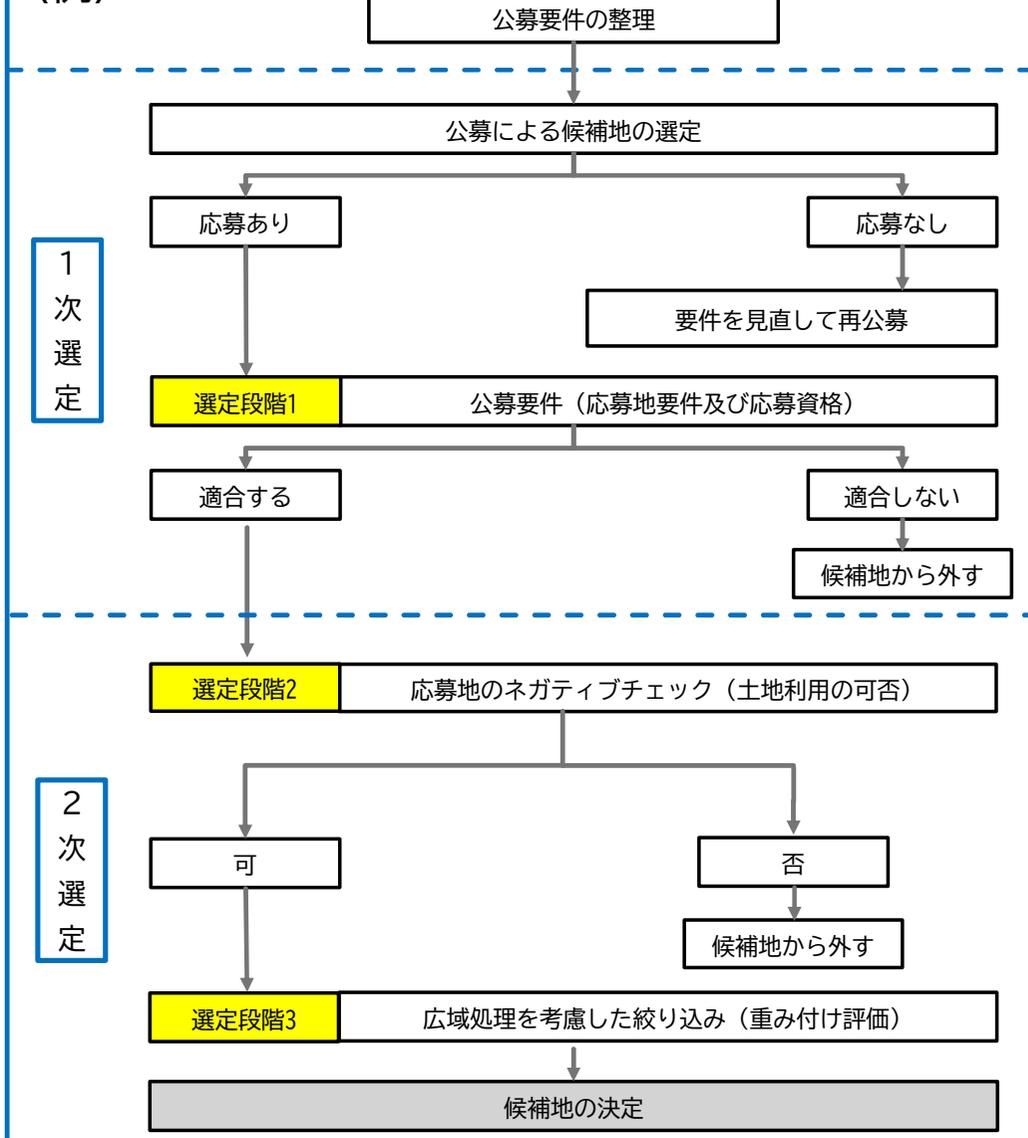
選定段階3

広域処理を考慮した絞り込み（重み付け評価）

■ 審査項目

- ✓ 市民の持ち込み・収集運搬の利便性
- ✓ 用地取得の容易性（地権者数）
- ✓ インフラ整備状況（搬入道路等）
- ✓ 土地造成の容易性・・・等

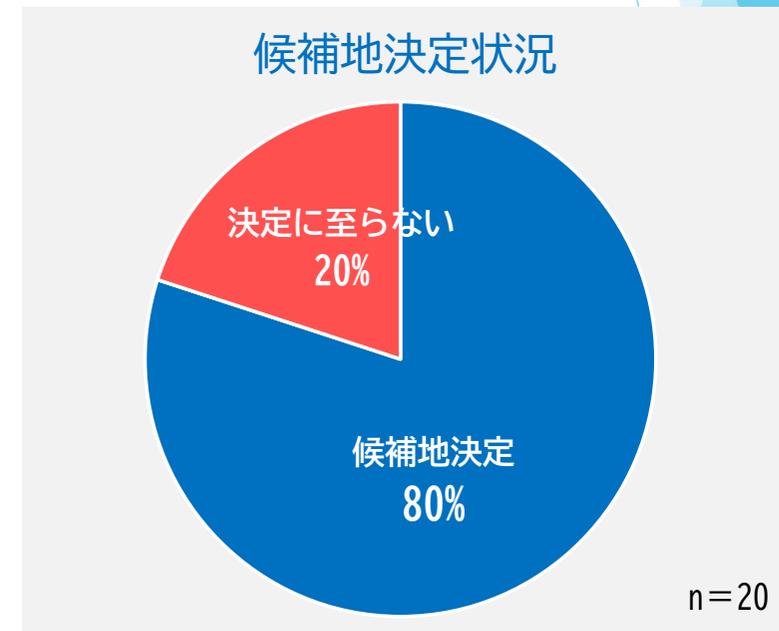
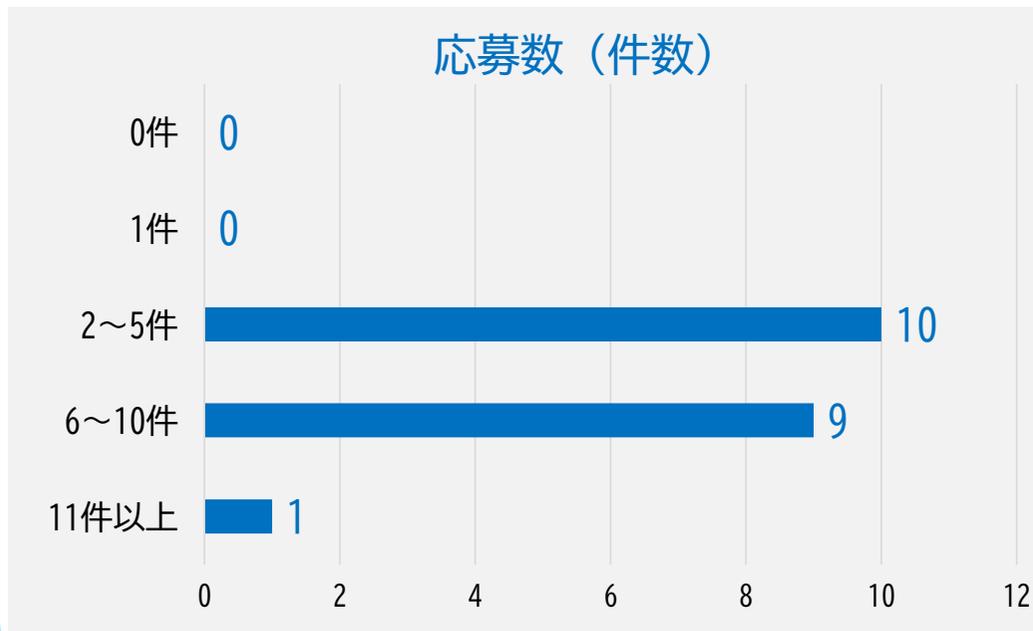
<例>



候補地選定事例における応募状況（全国事例）

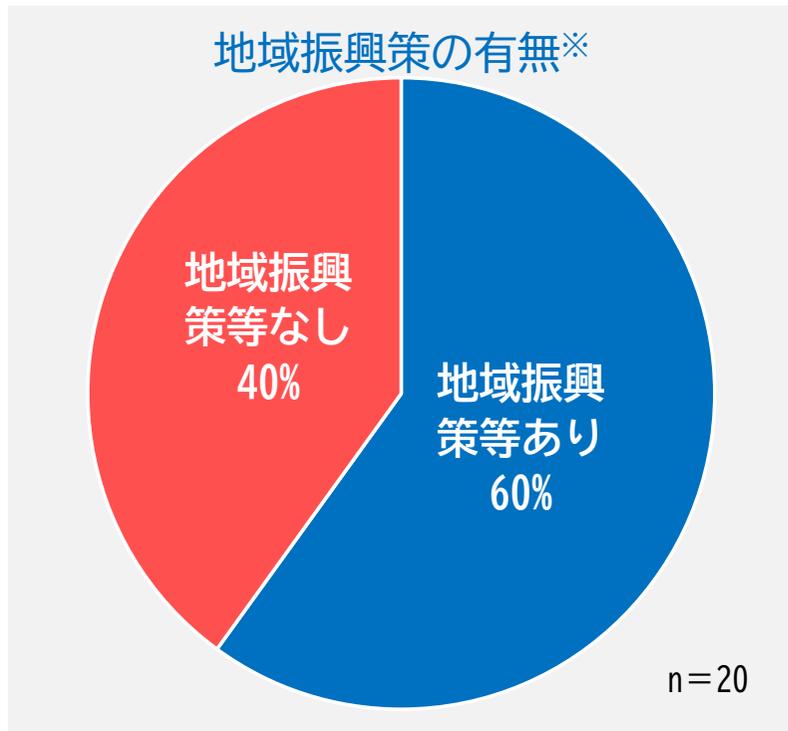
【公募事例】

- H18年以降のごみ処理施設※の公募事例を整理 ※一部の事例はリサイクル施設・最終処分場含む。
- **全国の事例20件すべてにおいて、複数の応募がある。**
- 住民反対等により、候補地が決まらなかった事例（4件）においても、それぞれ3件以上の応募がある。
- **事例では、候補地決定率は80%（16件）**



公募時の地域振興策の有無

- 6割の事例で地域振興策等の支援を含めた公募を行っている。
- 地域振興策・まちづくり支援の他に、防災拠点・余熱利用施設等の整備、地域活性化等の補助金を交付する事例がある。



<地域振興策等の内容>

- ・ 地域振興策・まちづくり：10件
- ・ 地域振興・まちづくり支援以外の整備：1件
(防災拠点、環境学習、余熱利用施設)
- ・ 交付金：1件
(地域活性化及び地域コミュニティの維持・推進等)

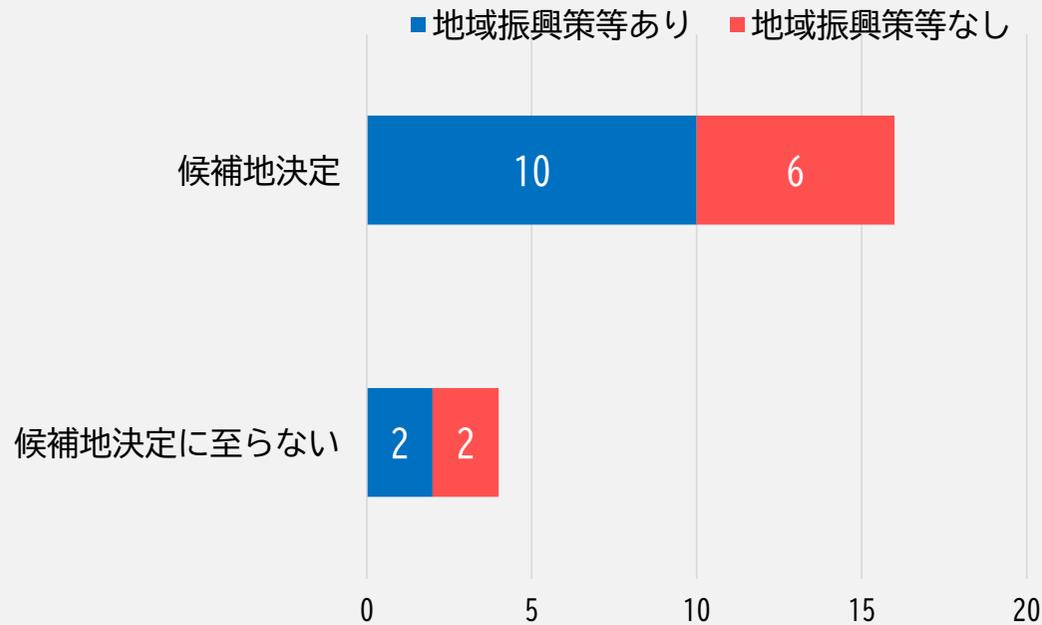
※公募時に地域振興策を実施することが記載されているか

地域振興策の有無と候補地の決定状況

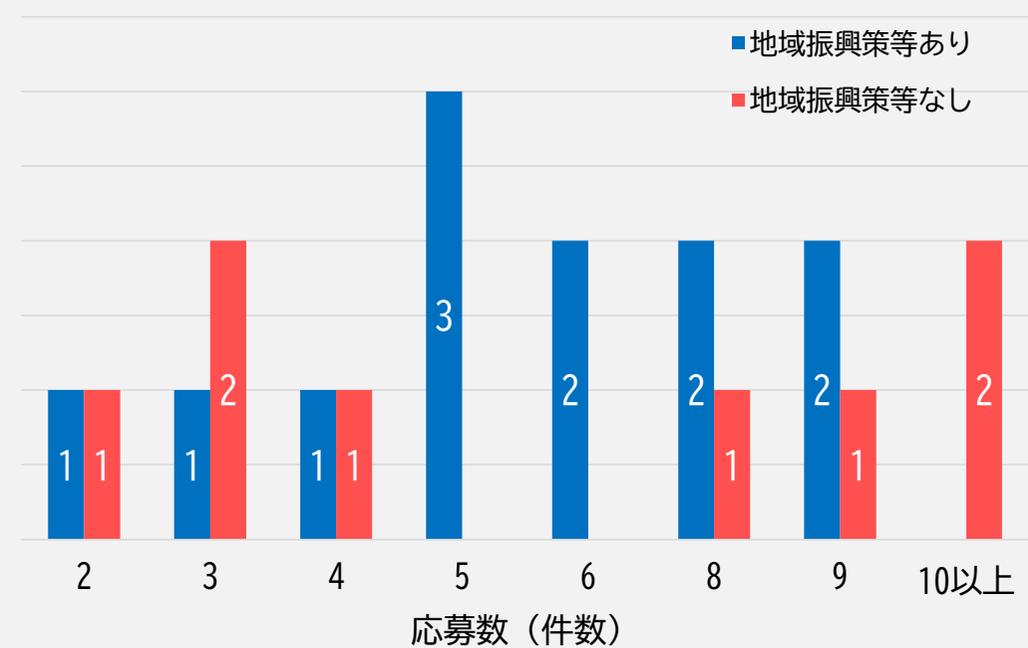
➤ 候補地が決定した事例*では、半数以上が地域振興策等の支援を実施している。

*建設候補地が、公募以外の場所に決定した事例（1件）を含む。

地域振興策の有無と候補地決定（件数）



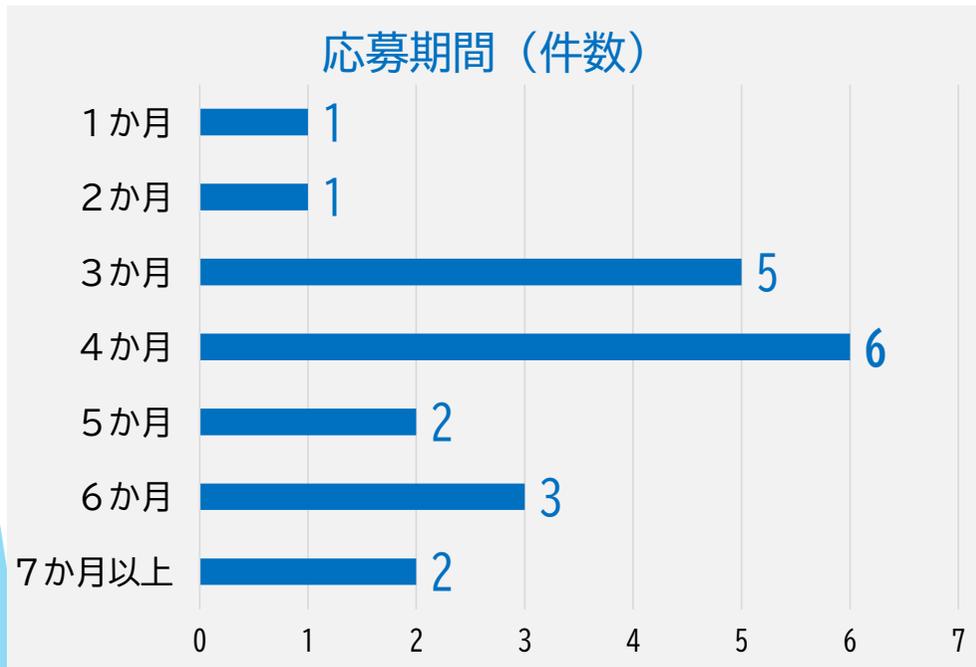
【参考】地域振興策の有無と応募件数（件数）



短期間での地域の合意形成の獲得

【公募事例】

- 応募期間は、1～9.5か月で設定されている。
- **4か月の事例が最も多い。**
- 7か月以上：7か月、9.5か月



- 多くの事例で、周辺地域の理解、地権者全員同意が得られている（得られる見込みがある）ことを要件としている。
- **最終的な合意形成までは1～3年、長い場合は7年程度かかった事例がある。**

▶ 応募方法

応募用地が所在する自治会の自治会長を代表者として応募してください

※応募用地が複数の自治会にまたがる場合、又は隣接する場合は、複数の自治会長の連名によって応募してください。

▶ 応募条件

- ①市の中心部からおおむね10km以内に位置する用地であること
- ②造成等によって、2ha（6,000坪）以上の平地面積が確保できること
- ③原則、応募用地に防災、その他法的な規制がかけられていないこと
- ④新清掃センター建設に対して、地元自治会（住民）の同意があること（全住民を対象とした総会等を開催してください）
- ⑤**応募用地の地権者全員の同意、又は同意の見込みがあること**

※応募用地が公有地である場合も応募対象となります。事前に下記にご相談ください。

※詳細は市ホームページ、又は右記二次元コードから「日田市新清掃センター（ごみ処理施設）建設用地公募要項」をご確認ください。



建設候補地を募集します

▶ 提案資格

原則として、土地所有者、自治会、農業団体のいずれか、またはそれに準ずる者

▶ 候補地の主な条件など

- ①おおむね7,000㎡以上の用地確保ができること
- ②**周辺地域の一定の理解が見込めること**
- ③公有地を利用した提案も可能

※現況が、農地、宅地、山林でも構いません。また、用地内に水路や道路があっても対応できる場合がありますので、ご相談ください。

▶ **地域活性化アイデアと合わせてご応募ください**
建設候補地の公募には、資源化施設やバイオ液肥の利活用のアイデアも合わせて応募してください。「地域でバイオ液肥を使ってみたい」「バイオ液肥で栽培した野菜の販売所や農家レストランをしたい」など、何でも結構です。

▶ 募集期間

平成29年10月2日(月)～平成30年1月31日(水)

▶ 応募の方法

市のホームページ、市役所にある所定の様式で環境課へ提出してください。記入方法などについてもお気軽に環境課までご相談ください。

応募の単位

- 区長、自治会長など、対象地域を取りまとめることができる市民
- 土地の所有者（個人・法人）を含む事例もある。

▶ 応募方法

応募用地が所在する自治会の自治会長を代表者として応募してください

※応募用地が複数の自治会にまたがる場合、又は隣接する場合は、複数の自治会長の連名によって応募してください。

▶ 応募条件

- ①市の中心部からおおむね10km以内に位置する用地であること
- ②造成等によって、2ha（6,000坪）以上の平地面積が確保できること
- ③原則、応募用地に防災、その他法的な規制がかけられていないこと
- ④新清掃センター建設に対して、地元自治会（住民）の同意があること（全住民を対象とした総会等を開催してください）
- ⑤応募用地の地権者全員の同意、又は同意の見込みがあること

※応募用地が公有地である場合も応募対象となります。事前に下記にご相談ください。

※詳細は市ホームページ、又は右記二次元コードから「日田市新清掃センター（ごみ処理施設）建設用地公募要項」をご確認ください。



日田市広報誌

建設候補地を募集します

▶ 提案資格

原則として、土地所有者、自治会、農業団体のいずれか、またはそれに準ずる者

▶ 候補地の主な条件など

- ①おおむね7,000㎡以上の用地確保ができること
- ②周辺地域の一定の理解が見込めること
- ③公有地を利用した提案も可能

※現況が、農地、宅地、山林でも構いません。また、用地内に水路や道路があっても対応できる場合がありますので、ご相談ください。

▶ 地域活性化アイデアと合わせてご応募ください

建設候補地の公募には、資源化施設やバイオ液肥の利活用のアイデアも合わせて応募してください。「地域でバイオ液肥を使ってみたい」「バイオ液肥で栽培した野菜の販売所や農家レストランをしたい」など、何でも結構です。

▶ 募集期間

平成29年10月2日（月）～平成30年1月31日（水）

▶ 応募の方法

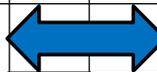
市のホームページ、市役所にある所定の様式で環境課へ提出してください。記入方法などについてもお気軽に環境課までご相談ください。

真庭市広報誌

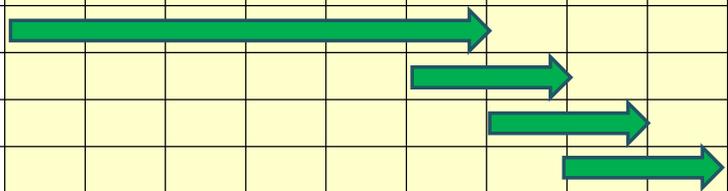
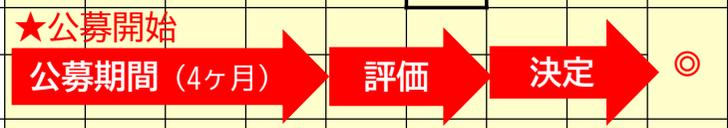
検討委員会及び建設候補地選定スケジュール（予定）

項目 / 月	令和6年度										令和7年度									
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
検討委員会の内容																				
・ 委嘱、確認事項、 現地視察（エコセンター恵那）		1回																		
・ 選定手法の決定、 現地視察（中津川市環境センター）				2回																
・ 先進地視察（最新の施設等）																				
・ 建設候補地評価基準（案）の検討 ・ 公募要件（案）の検討																				
・ 建設候補地評価基準（案）の決定 ・ 公募要件（案）の決定									4回											
・ パブリックコメントの実施																				
・ パブリックコメントの結果報告 ・ 建設候補地評価基準、公募要件の決定										5回										
・ 建設候補地の委員会評価																				
建設候補地選定																				
・ 建設候補地の公募・評価・決定																				
・ 建設候補地評価																				
・ 一次・二次評価																				
・ 幹事会報告																				
・ 政策会議報告																				
・ 建設候補地決定（管理者報告）																				

パブリックコメント



令和7年度中に合意形成まで含めた建設候補地決定を目指す



まとめ

公募による選定は住民理解を促し、地域合意の上での施設整備が可能

- ・ H18以降の焼却施設の公募事例全て（20件）において複数の応募があり、最終的な候補地決定率は80%（16件）と高い。
- ・ 特に公募要件を整理することで地域の理解と協力が得られ、地域との協定締結が速やかに行える。

【候補地選定における方針】

➤ 公募により候補地を募集し、令和7年度中の候補地決定を目指す。

➤ 公募で候補地選定を行うことの可否についてご議論いただきたい。

次回以降の検討事項

- ・ 応募を促すための公募要件の検討
- ・ 地域振興策の提示条件の検討